

「平成 27 年度 森林総合研究所営事業 事後評価 技術検討会「泉州東部区域」議事録」

日時：平成 27 年 7 月 13 日（月）16：00～17:55

場所：農林水産省農村振興局第 2 会議室

事務局：ただいまより、平成 27 年度 森林総合研究所営事業 事後評価「泉州東部区域」技術検討会を開催いたします。開催に先立ち、1 点確認いたします。

技術検討会は、透明性の確保から公開するものとし、プレス取材や一般の傍聴ができるものとしています。

本技術検討会の開催について、7 月 3 日に農林水産省よりプレスリリースするとともに農林水産省ホームページにおいて公表し、傍聴の申込みを受け付けましたところ、傍聴者の登録が 1 名ありましたが、まだ見えておりませんので、御了承いただきたいと思ひます。

また、同じく透明性を確保するという観点から、議事概要及び議事録については公表とします。公表に際しては、各委員の発言と御名前を付すこととします。議事録は各委員の確認後に公表となります。御理解をよろしくお願ひいたします。

開催に先だち、「泉州東部区域」事後評価委員会の委員長であります、森林総合研究所森林整備センター農用地業務室の腰山室長より、御挨拶申し上げます。

腰山室長：技術検討会の開催に当たり、一言御礼と挨拶をさせていただきます。本日は、大変御多忙の中、また、大変暑い中、農用地総合整備事業「泉州東部区域」の事後評価技術検討会に御出席いただきまして、ありがとうございます。

また、5 月には現地調査にお忙しい中、御参加いただきまして、本当にありがとうございました。

現地調査では、大都市近郊という立地を活かして、事業を契機に都市農村交流が盛んになった事例、また、地域の特産物を栽培して高収益農業を展開している事例を御覧いただきました。これらによって、事業による効果の発現状況について、御理解をいただけたのではないかと思います。

本日は、関係団体の意見も頂いておりますのでその報告と事後評価書（案）について御説明します。その後、評価書に記載する技術検討会の意見の取りまとめをしていただく予定としております。

限られた時間ではありますが、先生方から貴重な意見を頂き、事業区域のさらなる発展につながればと考えておりますので、よろしくお願ひします。

事務局：ありがとうございました。続きまして、技術検討会出席者の御紹介に入りたいと思ひます。

（技術検討会委員紹介、事後評価委員等紹介）

事務局：次に、森林総合研究所森林整備センター事業事後評価技術検討会規則に基づき、委員の中から委員長の選出をお願いしたいと思ひます。規則において、「委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める」となっております。事務局案として、浅野委員に委員長をお願いしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

（各委員より：賛成との声あり）

事務局：浅野委員に技術検討会の委員長をお願いいたします。浅野委員長より御挨拶をお願いします。

浅野委員長： 浅野です。あらためてよろしく申し上げます。これまでこの事業を何年も見せていただきました。この事業で色んなところに調査に行くたびに、うまく公共事業を仕組みば、色んな地域の可能性が開けるということを教えていただいております。

今回は都市近郊ということで、どんなドラスティックな変化があるのかと思っていましたところ、今回はとりわけある経営者にお会いして、新しい流通の流れを変えるような経営が土地改良事業を契機にして行われるようになったという、こういうことは画期的なこととして、今後とも日本全体がこういういい事例を参考にしながらおもしろい発展を遂げていけば、それこそが足腰の強い攻めの農政の基本になるのではないかと、あるいは、安倍首相がよく言われる地方創生の一番の根幹は農業だなという感じを今回の調査で強く持ちました。そういうことが事後評価にも活かせるように、今日は技術検討会として意見を取りまとめていきたいと思っておりますので、委員の皆様も忌憚のない意見を寄せていただいて、議事の運営に御協力いただければ幸いです。よろしく申し上げます。

事務局： ありがとうございます。続いて議事となりますが、議事に入る前に資料を確認させていただきます。
(資料を順に確認)

浅野委員長： それでは早速、議事に入りたいと思います。議事次第（１）関係団体の意見の報告について、事務局より説明をお願いします。

事務局： 説明させていただきます。
事後評価の実施にあたり、「事後評価委員会は、関係団体の意見を聴いた上で、事後評価の結果をとりまとめる」となっており、６月までに関係機関から意見の聴取を行いました。
「泉州東部区域」の関係機関は、大阪府、堺市、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、河内長野市、和泉市、泉南市、熊取町の９機関となっています。
提出された意見は、資料にまとめていますが、それぞれ原文です。読み上げて報告とします。

大阪府 環境農林水産部農政室長

泉州地域は大阪府の耕地面積の約４割を占め、大都市大阪に近接する優位性を活かした都市農業が盛んに展開されている区域である。その中であって、山間部は臨海部に比べて区画形状が悪く、また、谷が扇状に展開することから南北方向の道路整備状況が遅れるなど、長年、農業基盤整備の必要性が言われてきた。

本事業により、泉州東部区域の農業生産基盤が強化され、泉州水なす・泉州たまねぎをはじめとする大阪産（もん）や、いちご等、多様な作付けが行われることとなった。農地へのアクセスが向上した区画整理団地では、新規就農者が増加すると共に、企業が施設栽培に参入し、障がい者の就労支援を行うケースも見られるようになった。

事業実施後、農道周辺には岸和田市の「愛彩ランド」を初めとする大型直売所が７箇所オープンし、泉州地域で大阪府内直売所売上の約６割を占めるまでに至っている。また、小川西団地の観光農園や貝塚工区農道沿線には農業体験交流施設が整備され、両施設で年間約６万人の利用者が訪れる等、様々な波及効果が現れてきた。

今後は、府営広域営農団地農道整備事業「岩湧地区」で整備される農道との連携によって、泉州地域と南河内地域間の農産物輸送体制の強化や関西国際空港に近い立地条件を活かしたインバウンド効果が現れることを期待している。

こうしたことから、本事業は泉州地域の農業のポテンシャルを向上させただけでなく、将来にわたり南大阪全域の都市農業を成長産業化する上で、不可欠なストックであると評価している。

(平成 27 年 6 月 19 日受領)

堺市長

本市において整備された鉢ヶ峯土地改良区の客土事業により、粘性土の土壤に砂質土砂を客土したことで、畑作に適した土壤となり、軟弱野菜等の作付向上が図られ、地域農業の活性化に貢献している。

(平成 27 年 5 月 26 日受領)

岸和田市長

本事業で実施された区画により農作業の効率化、生産性の向上が図られ農業の活性化に貢献している。

区画された農地では、ハウス施設の導入が可能となり新規参入企業による軟弱野菜等が生産され、また新規就農者の育成や地域営農の持続的発展にもつながっている。

また、農業用道路は耕作や農業関連施設への輸送、また地域住民の生活道路として活用されている。

こうしたことから、本事業は本市の農業の発展と振興に大きく貢献しており、本事業による効果は非常に高く評価するものである。

(平成 27 年 6 月 29 日受領)

貝塚市長

本市において、平成 9 年度から平成 19 年度まで農用地総合整備事業で実施された面整備（区画整理）及び農業用道路の整備により、農地の集積や農作業の効率化が図られている。そのため、高齢化による担い手が減少する中でも農業生産性の安定に繋がっている。

また、農業用道路は農産物の流通だけでなく、地域間を結ぶ基幹的な道路として、地域全体の生活基盤の強化、都市住民と農村の交流や観光に大きく寄与している。

よって、本事業による効果は非常に高く評価するものである。

(平成 27 年 5 月 20 日受領)

泉佐野市 生活産業部理事

農用地総合整備事業で実施された区画整理及び農業用道路により、農産物の生産向上と流通体系の改善が図られ、農業の活性化に大きく影響を与えている。

区画整理では、区画の拡大、耕作道及び用排水路の整備による農作業効率の向上が図られ、営農労力の軽減、農業生産の効率化に繋がっている。

また高齢化が進み農地の貸出希望農家が増える中、農地を借受けて経営規模拡大する担い手もあり、担い手への農地の集積が進展している。

さらには、本地域での生産拡大が図られたことにより、農産物の加工品を自主流通や直売所等で販売する 6 次産業化の取組も進められている。

よって、本事業による効果は非常に高く、農業振興による地域の活性化に大きく寄与している。

(平成 27 年 6 月 5 日受領)

河内長野市 産業経済部長

本市では、農用地総合整備事業で実施された農業用道路（泉州基幹農道）と金剛広域農道と連携する広域営農団地農道整備事業「岩湧地区」を実施しており、泉州地域と南河内地域間の農産物の流通だけでなく、地域間交流・活性化に寄与するものであり、事業の効果は高く評価できるものである。

(平成 27 年 6 月 19 日受領)

和泉市長

従前、樹園地及び山林等で形成され、極めて作業効率が悪かった区域が、農用地総合整備事業の実施により、良好な農地へと転換され、整備後の農業団地の一部では、関西最大級の「いちご摘み取り園」や「体験農園」が整備され、現在では、都市農村交流の拠点となっている。

このインパクトに併せ、民間の直売所や、道の駅に農産物直売所が開設され、閉鎖基調であった地域が、賑わいを取り戻し、地域の活性化につながっている。

また、他の農業団地では、民間企業が参入し、障がい者の雇用も進むなど、「農と福祉」の連携も展開されている。

このように、基幹農道の整備及び農用地造成等により、一定の成果が現れているものの、本市内では、農道の未整備区間（2 km）が存在しているため、これらが着実に延伸されることにより、地域間のネットワーク化と、利便性向上による生活環境改善が図られるものと期待する。

(平成 27 年 5 月 22 日受領)

泉南市長

泉南市において農用地総合整備事業で実施された面整備（区画整理）及び農業用道路の整備によりトラックによる輸送が可能となり農業関連施設や農産物直売所等への集出荷が容易となり、作業効率が上がった。

また、生活道路としての利用等一般車両の交通のほか、コミュニティバスの巡回ルートとして都市部や周辺集落を結ぶ交通網が形成された。

現在、大阪府が整備を実施中である六尾から新家区間の路線を繋ぐ事業については、整備を着実に進めることにより農業用道路を活用した流通拡大等さらなる利便性の向上が図られる。

以上のことにより本事業による効果は非常に高く評価するものである。

(平成 27 年 6 月 2 日受領)

熊取町長

本事業における農用地及び農業用道路の整備については、農業生産の安定向上が図られるとともに、農業資材の効率的な移動や農産物等の流通の迅速化など、本区域の農業活性化に寄与している。

また、農業用道路については、農業資材の効率的な移動や農産物の流通の迅速化のほか、地域間を結ぶ道路として、地域全体の生活基盤の強化にも繋がっており、本事業は、地域農業の発展と地域振興に大きく寄与している。

(平成 27 年 6 月 12 日受領)

以上です。

浅野委員長： ありがとうございます。これは、実施要領のなかに、事後評価の実施に当たっては「関係団体の意見を聴いた上で、事後評価の結果をとりまとめるものとする」という規定がありそれに従っているものです。これについては、自治体の御意見を技術検討会でも伺っておくという趣旨ですよ。

事務局： はい。

浅野委員長： これについては特に議論ということではありませんので、次の議題に進みます。議事次第（2）事後評価結果（案）について、事務局より説明をお願いします

事務局：（事後評価結果（案）、事業の効用に関する説明資料を説明）

浅野委員長： これについては基本的には事後評価委員会がまとめる評価書ですよ。だから、ここまでに、技術検討会からこういうところは書き加えた方がいいのではないかとか、こういうところは疑問に思うとか、そういうことを出せばいいんですよ。

事務局： はい。

浅野委員長： それでは、委員の皆さんからこのところは分からないとか、このところをもう少し説明して欲しいとかございましたら積極的にお願いします。
皆さん考えているあいだに、私から2つ。現地調査で水なすを見ましたよね。新しいというか、古い水なすが復活したのを買って帰りましたよね。

腰山室長： 馬場なすですね。

浅野委員長： 馬場なすのことは書かなくていいですか。ああいうものの復活も影響があったと思う。書かなくていいのかなというのが1点。

もう1点は、評価書の7ページの課題のところ、よくまとめたはあるんですけど、課題の（2）の下から2行目のところで「農協の共選共販体制のもとで」と限定しているんですけど、これは「農協の共選共販体制」に限る必要はないと思うのですが、どうでしょうか。別に農協におろさなくても、直接、ダイレクトにやりとりして、直販の方が儲かるのであればそれでもいいと思う。このフレーズは特に必要ないと思ったのですが、いかがでしょうか。

前者については、技術検討会の方に書いて欲しいということならそれでもいいかなと思いますが。

事務局： 馬場なすについて、入れるとしたらどこに入れましょうか。

浅野委員長： 確かに、ダイレクトな項目はないですね。

事務局： どこに入れようかなと、見返しているのですが。

浅野委員長： 直接、馬場なすが関係していないということなら、無理に書かなくてもいいですが。ただ、地域の新たな資源をこの事業を契機に掘り起こしたという魅力的な点のひとつ。今、地域農産物は、加賀野菜や京野菜でもブームですよ。大阪産（もん）もまさにそれ。今まで忘れられていた馬場なすをこの事業が契機になって掘り起こしたのであれば、それは大きな効果かなと思う。直接関係していないということなら書かなくてもいいですし、もし入れられるなら入れて欲しいという気持ちもある。

腰山室長： 馬場なすは、もともと馬場という地区の産物で、ほそぼそとはやっていた。私たちは、区画整理を馬場団地でやっていて、そこが整備されたことで栽培が伸びているのも確かだと思う。だから、まるっきり関係ないということではなくて、貢献しているのは確かで、どこに書くかということになるのですが。

飯田委員： 5ページの①作付作物の多様化のところがいいのではないのでしょうか。

久保委員： 量的には、馬場地区一地区では大量には作れない。でも、その地域で保存していこう、守っていこう、そういうものも大事にしていきたいと、地域の方々はそう思われている。この馬場なすは、他には出さないと、地域独特のものを守っていこうという地域住民の思いはあると思うんです。

浅野委員長： ひとつ何か、①作付作物の多様化の裏作の増加の後に書けないですかね。復活というのは言い過ぎですかね。

腰山室長： ほそぼそとは栽培していたはずなので。伝統野菜の継承に貢献しているとか、そういうフレーズなのかなと思うのですが。

浅野委員長： それはいいかも知れないですね。6次産業化というわけでもないでしょうから。やはり、①作付作物の多様化のところに行き書き込めればいいですね。

腰山室長： そこはそういうふうはこちらで文章を作って、入れたいと思います。

浅野委員長： 2点目はどうでしょうか。

腰山室長： そもそもこれを書いたのは、ブランド農産物、エコ農産物、それらは大体は農協主体で共選共販で扱っているもの。それで、ブランド農産物、エコ農産物などつなげて書きました。確かに、ブランド農産物のすべてが農協ということではないですが、割合としては高い。エコ農産物については大体が農協だと思う。

浅野委員長： ここだけ農協を書いているのは、唐突な感じがした。どうしても切らねばならないということではないですが。

豊調査官： 現地調査時の泉佐野市の農家さんは農協を通していましたか。通しているものもあるし、通していないものもあったと思う。

事務局： 現地調査では、自分のところの直売所を持って行く、インターネットで販売する

という紹介が多かった。農協に集まってという説明はあまりなかった。

浅野委員長： 付加価値を高めるということの王道はそっちだと思う。そう考えたら、あえて入れておく必要もないと思う。

久保委員： でも、エコ農産物の登録で、現地に調査に来ていただくのは、大阪府とJAさんが一緒になって、各農家をまわって、資料を確認して、現地の畑も見て、エコに登録できるかという確認は、大阪府とJAさんで来られますね。それで、承認されたということになる。

豊調査官： エコ農産物の前に、「農協の共選共販体制のもとで」という文章を入れてはどうか。「ブランド農産物や農協の共選共販体制のもとのエコ農産物など付加価値を高めていくことで」とすれば、正しいですかね。

浅野委員長： それでもいいですね。

豊調査官： ブランド農産物というのは、一般的な話しですし、個人で御努力されているものもあるので、現在の文章では両方とも農協の共選共販をやらないといけないように読めてしまう。久保委員のお話も踏まえて、エコ農産物の前に入れれば、両方相並び立つのかなと思います。

久保委員： そういう感じにさせていただいた方が。エコを広めましょうという指導のもとでやっていると思います。

浅野委員長： それではそのようにお願いします。他にいかがですか。

安藤委員： 直売所が重要な役割を果たしているということですが、事業が進んだことによって直売所は増えたのでしょうか。直売所の開設を促進するような効果もこの事業がもたらしたかどうか、気になりました。以前は例えば15箇所だったのが25箇所になったとかのように数を把握することはできないのでしょうか。

腰山室長： 事業を実施したことと、直接的な因果関係というのは、ちょっと見出しにくい。ただ、時期的には、直売所ができてきている時期ではあった。

浅野委員長： 客観的には、直売所が増えたというのは間違いない。だけど、因果関係があるかどうかは分からない。数みたいなものはどこかに出てくるのですか。

事務局： 大阪府から関係団体の意見の中で、大型直売所が7箇所オープンしているという記述があります。ただ、農道のすぐ脇かと言われると苦しい。

浅野委員長： だけど、一番大事なものは、これによって契機になることだから、因果を起こすわけではないけど、これを契機に直売所をやってみようと思う人は、多かったように思う。

浅野委員長： 他にいかがでしょう。

飯田委員 : 直売所が増えていることに関して、関係団体の意見の中で、この事業によって「軟弱野菜の生産が可能となった」という記述がある。

それについては、軟弱野菜のニーズがあるということだと思うので、それをどこかに書いておいた方が、効果としてポジティブだと思う。

浅野委員長 : 軟弱野菜の需要があるというのは、どこから出てくるのでしょうか。

飯田委員 : 数値で示すのは難しいですけども。

浅野委員長 : 都市部が近いということもあるのでしょうか。消費地が非常に近くて、買い求めるというような。

飯田委員 : 直売所が増えているということと関連すると思うんですね。

久保委員 : 軟弱野菜というのは新鮮さが命ですので、その地域で採れたものを近くの直売所で買いたいという消費者も多いと思います。買われた方は、スーパーで買うよりも味が全然違うとおっしゃいます。

飯田委員 : 面整備で畑ができるようになって、軟弱野菜を作れるようになった。それと、直売所が増えて、たくさん売れるようになったという流れは、同じ流れのように思います。

久保委員 : それと、農産物には、直売所出しのようにひとつのものを作っている、良いものもあるし、B品もできるから、泉佐野市の農家さんのようにたまねぎドレッシングとか、いちご農園ではジャムにしてそれを直売所で売るとか、6次産業化にもつながっていると思います。

浅野委員長 : 6次産業化については、5ページの下のところにありますよね。

軟弱野菜のほうは、何かいい表現がないですかね。①作付作物の多様化のところ、「軟弱野菜等の生産が可能となった」というところですよ。

飯田委員 : 「可能となった」で文章が終わっているんですね。

浅野委員長 : 可能となって、地域の住民に喜んでもらっている。そういうことを書いた方がいいのではないかということですよ。大都市に隣接して、新鮮な野菜を求める消費者のニーズに合致したとか、そんな言い方ではどうですか。新鮮で、安心安全な農産物を求める消費者のニーズに合致することができたとか。①作付作物の多様化のところですよ。

飯田委員 : そうですね。

浅野委員長 : 「いちご、軟弱野菜等の生産が可能となり、新鮮な農産物を求める消費者のニーズに合致することができた。」としてはいかがでしょうか。

腰山室長 : そのような趣旨で修正したいと思います。

浅野委員長 : お願いします。その他、よろしいですか。なければ、そろそろ私たちの意見の取りまとめをしなければならぬですね。ここまでは、事務局の評価書に対するコメントだったのですが、これから技術検討会の意見を取りまとめたいと思います。
意見の取りまとめ作業について、事務局より進め方の提案をお願いします。

事務局 : 進め方について、事務局より提案させていただきます。意見の取りまとめ作業につきましても、技術検討会委員の皆様で行っていただきますが、ワープロ打ち等作業補助として事務局は参加したいと思います。

それ以外の方は、いったん退室していただき、取りまとめ作業が終わるまで、待機していただきますようお願いいたします。

取りまとめ作業はおおむね 30 分間で行っていただきたいと思います。再開は 17 時 20 分からとしたいと思います。

浅野委員長 : 取りまとめ作業の進め方について、ただいまの事務局の提案のとおりとしたいと思います。よろしいでしょうか。
(各委員より：異議なしとの声あり)

浅野委員長 : おおむね 30 分間とのことですが、延びても問題ないですか。

事務局 : 問題ありません。

浅野委員長 : そのようなやり方で作業をしたいと思います。それでは、意見の取りまとめに入ります。作業補助以外の方は、退室をお願いします。

(技術検討会の意見とりまとめ)

(休 憩)

(評価委員の再入場により再開)

浅野委員長 : それでは「泉州東部区域」事後評価技術検討会としての意見を読み上げます。

本事業により実施された農用地整備や農業用道路は、農業生産の安定化、高付加価値型農業の確立に寄与し、地域の活性化に資するものと評価できる。

(農用地整備)

区画整理により規模拡大と農地集積が進み、法人化を目指す大規模経営体が現れ、仲卸業者に対しても強い交渉力を持ちうるような状況を生み出したことは画期的である。

水稻の裏作で露地野菜(たまねぎ、キャベツ)を大規模に栽培し、ブランド化・6次産業化に積極的に取り組む農家の存在は、他の担い手農家のみならず地域の若者にも良い影響を与えるものとなっている。

山間部に造成された団地においては、いちご狩りのできる観光農園や区画貸しの市民農園が整備され、遠方から多くの利用者が訪れるとともに、新たな雇用が生まれている。また、耕作道や農業用水の供給施設が適切に整備されており、農作業が効率的に行われている。

(農業用道路)

地域において、海岸沿いの都市部では道路網が充実しているものの、山間部においては基幹的道路網の整備が遅れており、本事業で整備された農業用道路により、都市農村交流が活発に行いうる基盤が整ったといえる。

将来的には南河内地域から泉州地域に至る基幹的農道網の完成により、一層の経済効果の発現が期待できる。

道路の整備により、豊かな自然がより身近なものとなり、都市部の住民に対して、泉州地域の新しいライフスタイルを提案しうる可能性も見出された。

さらに、近隣の直売所において地域の特産品（泉州水なす・泉州たまねぎ等）の販売が増加し、地域の市町を含めた地産地消が促進され、新たな経済活動が誘発されている点は高く評価できる。

加えて、南海トラフ巨大地震等の災害が懸念される中で、地域の山側を走る農業用道路は、地域住民の避難路や支援物資の輸送路として、地域の安全確保にも貢献すると考えられる。

(事業効果のより一層の発現に向けて)

① 本地域は、大消費地（大阪）に近く、周辺人口の増加も見られており、今後多くの人を呼び込む潜在力を有している。

その実現には、観光や農業体験に関して誰がどのようなニーズを持っているのか適切に把握し、それをうまくマッチングさせること、食育も含めて親子や複数世代が楽しみながらできる新たな農業との関わり方を見出していくことが必要であると考える。

② 本地域の魅力を積極的に発信することにより、他地域からの定住者や新規就農者の拡大が期待される。

③ 本地域は、関西国際空港の玄関口に位置し、海外からの観光客も農産物販売や農業体験の貴重な顧客になると考えられ、そのインバウンド効果が今後ますます見込まれる。

そこで旅行代理店やJA等の関係機関との協力を深めることと同時に、海外からの観光客に泉州地域の農産物の良さを知ってもらい、消費につなげることが重要である。

以上を技術検討会の意見とします。委員の皆様の積極的な御参加に感謝します。

予定していた議事を全て終了しました。進行を事務局にお返しします。

事務局： 浅野委員長ありがとうございました。委員の皆様、長時間の検討、ありがとうございました。

本日の技術検討会の議事概要及び議事録は、農林水産省のホームページで公表する予定となっております。議事概要については時間的な余裕がないため、委員長に内容を確認いただくことで了解をお願いしたいと思います。

また、議事録については、事務局で早急に整理のうえ、電子メールもしくは郵送にて送付させていただきますので、各委員に確認をお願いいたします。

評価書（案）は、本日御指摘いただきました内容について修正させていただきます。評価書（案）は、最終的に8月末を目途に、農林水産省のホームページで公表となる予定です。

事務局 : 閉会にあたりまして、農林水産省農村振興局農地資源課の豊調査官より御挨拶をお願いします。

豊調査官 : 先生方におかれましては、5月の現地調査、技術検討会と、そして本日このように立派な意見を取りまとめていただきまして、ありがとうございました。

私も現地を見させていただきまして、農用地整備と農道が、非常に良い形で効果を発現しているということで、我々日本全国で仕事をしておりますが、ああいったことを日本各地で農業、農村の振興につなげていかなければならないとあらためて感じさせていただいたところです。

今後、この評価書並びに御意見につきましては、農林水産省内の手続きを踏みまして、農林水産省のホームページで公表させていただきたいと思っております。

また、これ以外にも事後評価を通じて先生方から貴重な御意見を頂戴しました。いただいた御意見は、農業農村整備事業に活かしていきたいと思っておりますので、今後とも、先生方からの御指導、御鞭撻をお願いしたいと思います。

先生方の御協力に感謝しまして、簡単ですが、挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

事務局 : それでは、これにて平成27年度 森林総合研究所営事業 事後評価「泉州東部区域」技術検討会を閉会します。本日はありがとうございました。

(閉 会)

「泉州東部区域」 事後評価技術検討会
出席者名簿

○事後評価技術検討会委員

氏名	専門分野	所属	備考
浅野 耕太	環境経済	京都大学大学院 人間・環境学研究科 教授	委員長
安藤 光義	農業経済	東京大学大学院 農学生命科学研究科 准教授	
飯田 俊彰	農業土木	東京大学大学院 農学生命科学研究科 准教授	
久保 充己	地域農業	農事組合法人いずみの里 6次産業化担当 大阪府「農の匠」の会 副会長	

○事後評価関係者

氏名	役職	所属	備考
腰山 達哉	室長	森林総合研究所森林整備センター 農用地業務室	
豊 輝久	調査官	農林水産省農村振興局整備部 農地資源課	
坂本 義浩	上席参事	森林総合研究所森林整備センター 農用地業務室	
高木 繁光	参事	森林総合研究所森林整備センター 農用地業務室	
村瀬 勝洋	課長補佐	農林水産省農村振興局整備部 農地資源課	
加藤 茂雄	農政調整官	農林水産省近畿農政局農村計画部 土地改良管理課	
佐藤 永三	参事	森林総合研究所森林整備センター 農用地業務室	